

第 1 回

開催日時	平成25年6月4日（火）19：00～20：50		
開催場所	茨城町役場 2階 大会議室		
出席者	委 員	中村忍，北山静香，和家貴之，小橋康德，小松崎育，田家英雄， 田中真琴，中村敬治，川越信行，池田晃一，佐藤加代子，山本香織， 中根絵美，佐久間知美，吹野久美子，小林一裕，會沢勇夫，井野由美子 (敬称略，順不同)	
	傍聴者	0名	
	その他	鈴木教育長，村田教育次長	
	事務局	学校教育課再編担当	
会議次第	<p>【議事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 茨城町立小学校統合準備委員会の運営について 2 統合の概要及び推進体制について 3 検討事項について 4 アンケート実施について 5 統合校の名称について 6 その他（次回開催等について） 		

第1回 茨城町立小学校統合準備委員会 会 議 要 旨

- 1 開会
- 2 委嘱状交付（鈴木教育長より委員を代表し中村委員へ委嘱状を交付）
- 3 教育長あいさつ

ご多用の折，お集まりいただきましてありがとうございます。

この統合準備委員会は，要綱に基づき設置された教育長の諮問機関である。皆様には，無報酬で協力を仰ぐことになり，大変申し訳ない気持ちで一杯である。今回，委嘱された委員の中には，中学校統合準備委員会でもご尽力いただいている方がいる。中学校の統合準備委員会は，昨年6月に

設置され、これまでの協議で校名や制服が決まり、現在は校歌と校章が決まろうとしている。

平成27年度の統合は、4校の統合であり、多くの課題が出ると予想される。さらに、中学校にはない小学校ならではの課題が出ることも予想される。皆様には大変な苦勞をかけると承知しているが、子ども達から良い学校ができて良かったと言ってもらえるよう、新しい学校づくりに協力していただければ幸いである。

4 委員及び職員紹介

5 委員長及び副委員長選任

事務局

委員長及び副委員長の選任については、茨城町立小学校統合準備委員会設置要綱第5条第2項に委員の互選によると規定されている。どのように選任すればよいか。

委員

事務局一任。

事務局

事務局一任という意見があったので、恐縮であるが事務局から委員長及び副委員長の選任について提案したい。

- ・委員長 會沢勇夫（沼前小学校学校評議員）
- ・副委員長 小林一裕（上野合小学校学校評議員・ブライトリーダー）

2人には、これから約2年間、4校の統合に向けて統合準備委員会を率いていただきたい。

6 議事

議事（1）茨城町立小学校統合準備委員会の運営について

委員長

<就任あいさつ>

平成27年4月に、素晴らしい小学校が開校できるよう皆様と共に頑張りたい。今回のメンバーには女性が多い。お母さん方には、自分の子は自分の手で守るという強い気持ちを持って、積極的に発言してもらいたいと考えている。

平成27年度の統合は、川根小学校、上野合小学校、沼前小学校、駒場小学校という歴史ある4校の統合であり、素晴らしい小学校ができるという期待に胸が高鳴ると同時に、責任の重大さも感じている。1回1回の会議を無駄にせず、協議をしたら必ず前に進むという意識をもって、これから約2年間活動していきたいと考えているので皆様にも協力をお願いしたい。

委員長

まず、議事（1）茨城町立小学校統合準備委員会の運営について、事務局からの説明を求めます。

事務局

茨城町立小学校統合準備委員会の運営について説明する。

この統合準備委員会は、平成27年4月の4つの小学校の統合に向けて協議するための組織である。このような組織は、学校再編を進める他市町村でも同様に設置されており、当町でも昨年6月に、桜丘中学校と梅香中学校の統合に向けて中学校統合準備委員会を設置し、平成26年4月の統

合に向けて協議しているところである。

統合準備委員会の位置づけは、法律又は条例の定めによる附属機関ではなく、教育長の私的諮問機関として要綱に基づき設置されている。したがって、委員報酬はありません。ちなみに、他市町村の統合準備委員会や当町の中学校統合準備委員においても報酬はありません。皆様には、大変な負担をかけることになり申し訳ないが、何卒ご理解いただきたい。

今後、どの程度のペースで委員会が開催されるか気になると思うが、中学校統合準備委員会を例にあげると、昨年6月に第1回目の委員会を開催し、直近の5月29日に開催した委員会で11回目を迎えた。昨年設置した中学校統合準備委員会は、当町において初の試みであり、全てが手探りの状態で進めてきたが、今回の小学校統合準備委員会では効率化を図り、できる限り開催回数を抑えていきたいと考えている。

委員会の定足数は、皆様の仕事の都合等をふまえて設けていない。ただし、重要案件を決する際には、半数以上の委員の出席のもと協議を進める。

委員の任期は、平成27年3月31日までであるが、本人から辞職の申し出がある場合、また、教職員の人事異動やPTA等の役員交代の際には、所属団体の後任者へ委嘱する。

会議は原則公開としたい。もし、傍聴希望者がいる場合には、会議の開始前に傍聴の可否を諮り、承認されれば傍聴してもらおうと考えている。中学校統合準備委員会は11回開催しているが、これまでの傍聴希望者はゼロである。

委員会への代理出席は不可とする。個人に対して委員委嘱しているためであるが、止むを得ず欠席する際に、意見等の申し出を希望する場合には、事前に文書等で申し出ることができる。

会議での協議内容は、事務局で会議録を作成する。できる限り忠実に記録するが、一言一句筆記するのではなく要点筆記とする。作成した会議録は、委員全員が確認し、問題がなければ公表するという流れが望ましい。しかし、協議内容を速やかに公表する必要があるため、確認作業は委員長及び副委員長の2人に依頼し、その後に町ホームページで公表したいと考えている。

広報については、統合準備委員会ニュースという機関誌を作成し、統合学区内の小学校、幼稚園、保育所を通じて保護者の皆様へ配布する。さらに、町内全戸へ回覧し、町ホームページに掲載するなど、町内に広く周知していきたいと考えている。ニュースには、委員の氏名や会議中の写真を掲載することがあるので、予めご了承願いたい。

委員長

以上で、議事(1)茨城町立小学校統合準備委員会の運営について、事務局からの説明が終わりました。

確認であるが、仕事の都合等により、委員であるお父さんの代わりに、お母さんが代理出席することは認められないのか。

教育長

本人に委嘱しているため、代理出席は不可である。

事務局

中学校統合準備委員会でも同様に運営しているためご理解願いたい。

議事（２）統合の概要及び推進体制について

議事（３）検討事項について

委員長

議事（２）統合の概要及び推進体制について、続けて議事（３）検討事項について、事務局から説明を求めます。

事務局

まず、統合の概要について説明する。

平成２５年５月１日時点における４校の児童数及び学級数であるが、川根小学校が児童数２２８名で１１学級（特別支援学級１含む）、上野合小学校が児童数１４６名で７学級（特別支援学級１含む）、沼前小学校が児童数１３５名で８学級（特別支援学級２含む）、駒場小学校が児童数１４２名で８学級（特別支援学級２含む）である。

平成２７年４月に４校が統合すると、推計であるが児童数６１７名で２２学級（特別支援学級２含む）の新しい学校が誕生する。学校の位置は、現在の梅香中学校の位置である。現在の梅香中学校の校舎は、鉄筋コンクリート造りの２階建てで延べ床面積が約３，８００㎡である。しかし、統合小学校の児童を収容するには教室数が不足するため、新たに木造平屋建ての校舎を増築して、校舎の延べ床面積の合計は４，５６２㎡になる予定である。

現在、町内で最も規模が大きい小学校は長岡小学校であり、平成２５年５月１日時点における児童数は４０４名で１４学級（特別支援学級２含む）、校舎の延べ床面積は３，６１１㎡である。したがって、平成２７年４月の統合により、統合小学校は町内で最も大きな小学校になる予定である。

校舎の増築工事は、平成２６年１月頃に着手し、平成２６年７月頃に完了する予定である。大規模改造工事は、平成２６年７月頃に着手し、平成２６年１２月頃に完了する予定である。大規模改造工事の内容は、階段の高さや流し台の高さなど、中学校仕様の設備を全て小学校仕様に改造するというものである。

校舎の配置及び敷地の利用計画であるが、増築校舎は既存の校舎の南東の方角に建設する予定である。また、統合小学校にはスクールバスを導入するため、スクールバス専用の通用門及びロータリーを増築校舎の東側に設置する予定である。

児童は正門から敷地に入り、職員車両及び配膳車両は校舎北側の駐車場に入る。そして、スクールバスは専用の通用門からロータリーに入ることで、徒歩通学の児童、職員等の車両、スクールバスの三者が交錯して事故が生じぬよう、児童の安全に配慮した敷地利用を考えている。

格技場は、柔道や剣道を行わない小学校では不要な施設となるが、床を全面フローリングに直して、低学年の体育の授業や学年集会等を行うための第２体育館として活用する予定である。部活動で利用している部室は、倉庫として利用する予定である。テニスコートは、撤去してグラウンドにする予定である。

統合準備委員会の推進体制について説明する。統合準備委員会は、今回の統合に向けて協議・検討を行うための本部的役割を担う組織である。そして、専門的かつ詳細な事項を検討するための組織として、３つの専門部会を設置する予定である。各専門部会で専門的な事項を協議し、軽微な事

項については専門部会で最終決定するが、重要な事項については統合準備委員会に報告され、統合準備委員会が最終決定を下す。統合準備委員会の協議の状況は、毎月開催される町定例教育委員会に報告する。一般の方には、機関誌等を通じて広報する。

統合準備委員会で検討する事項は、主要なものでは校名、校歌、校章の問題がある。また、現在川根小学校及び駒場小学校は制服で、上野合小学校及び沼前小学校は私服で通学しているが、統合小学校ではどちらを採用するのか、さらに、スクールバス運行に関する大枠的な事項などを協議していきたいと考えている。

専門部会は、学校運営部会、PTA部会、施設整備部会の3つがある。学校運営部会は、教育目標、校訓、教育課程、学校行事、小中連携、学校運営体制、制服・体操服等、学校教育の専門的分野を検討するための組織であり、ここでの協議は先生方を中心に進めてもらう。PTA部会は、4校のPTA規約の擦り合わせ、統合初年度のPTA役員を選出、PTA事業の計画等を検討するための組織であり、ここでの協議はPTA役員を中心に進めてもらう。施設整備部会は、スクールバスに関する詳細な事項、例えばバス停の場所に関する協議、また、閉校式の内容に関する協議や諸帳簿及び備品等の調整を進めてもらう。

最後に、今後のスケジュールであるが、校名が決定しないとその他の協議ができないため、まずは校名について協議していきたい。本日の最後の議題で、校名をどのようにして決定するかを協議してもらう予定であるが、正式に校名が決まるまでには、まず統合準備委員会で校名案を決定し、次に教育委員会に諮って承認を受け、その後、町議会に条例改正案を上程し、可決されれば正式な校名として決定する。できれば、今年12月の町議会へ上程したいと考えている。

委員長

以上で、議事（2）統合の概要及び推進体制、議事（3）検討事項について、事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について、質問・意見等はありませんか。

なかなか意見等が出ないようなので私から質問する。今後、スクールバスの検討をするわけであるが、統合小学校となる現在の梅香中学校から最も遠い地区は何kmぐらいになるのか。

事務局

木部南部や昭和が最も遠く約11kmである。

委員長

いばらき幼稚園では、どのように通園しているのか。

委員

スクールバスで通う子と自家用車で通う子が半々である。

委員長

飯沼保育園ではどうか。

委員

スクールバスはないので、自家用車で通園している。

委員長

皆様から意見・質問等はありませんか。

委員

私は、中学校統合準備委員会にも参加しているが、専門部会における校長先生の負担が大き過ぎると感じている。そのため、小学校の専門部会は、担当校や担当者の割り振りを早い時期に決定し、今後の負担を少しでも軽減すべきだと考えている。

委員長

専門部会の人選はこれから進めるのか。

事務局

統合準備委員会の体制案について了解された後、それらの人選を進めていきたい。

議事（４）アンケート実施について

委員長

議事（４）アンケート実施について、事務局から説明を求めます。

事務局

このアンケートは、今後の協議における判断材料を得ることを目的として、統合する４校の小学１年生～４年生及び統合学区内に存する幼稚園・保育所の４歳～６歳を対象に実施する予定である。アンケート用紙の配付及び回収は、各小学校及び幼稚園等へ依頼し、後日、事務局が回収し集計する予定である。

アンケートの質問事項は、制服にするか私服にするか、スクールバス利用の基準となる通学距離、廃校後の跡地の利用方法等である。

委員長

以上で、議事（４）アンケートの実施について、事務局からの説明が終わりました。

このようなアンケートは、中学校統合準備委員会でも同様に実施したのか。

事務局

実施していない。

委員長

本日は、アンケートの対象範囲や質問の内容等について協議すればよいか。

事務局

はい。

委員長

今後、様々な検討をしていくうえで、保護者の皆様にアンケート調査を依頼し、意見を伺っておきたいということである。

ちなみに、川根小学校は、制服で通学しているのか。

委員

はい。制服通学で助かっている。

委員長

駒場小学校は、制服で通学しているのか。

委員

はい。服を汚して帰って来られても、洗えばすぐに乾くので楽である。

委員長

今の制服はブランド製品なのか。

委員

どこにでも売っている普通のものである。

委員長

今後の協議を進めるにあたり、アンケート案に示されているような質問を保護者の皆様に投げかけてみるのは良いことだと思う。

委員

話を戻してしまうが、先程説明があった統合準備委員会の進め方について伺いたい。統合準備委員会の下には3つの専門部会があるが、この専門部会というのは長になった人が、必要に応じて会議を開催するのか、それとも統合準備委員会から専門部会の長に指示があり、それに従って会議を開催して協議するのか。

事務局

中学校統合準備委員会の例では、事務局も専門部会の協議に入ることはあるが、基本的には桜丘中学校及び梅香中学校の両校長を中心に専門部会を開催している。

教育長

専門部会は3つあり、統合準備委員会とは別に開催しているが、これまでに何回ぐらい開催しているかを知ってもらった方が良いと思う。

副委員長

専門部会は、両校長を中心に活動している。専門部会には、PTA部会という組織があるが、PTAとは言いながらも、両校長が中心になって活動しているのが実情である。PTA部会において、両校のPTA本部役員、校長、教頭、教務主任が一堂に会して、統合校のPTA規約等を協議する予定であったが、昨年度中はなぜか話し合いがもたれなかった。早目に協議を開始していかないと統合に間に合わないのではと感じている。

小学校は4校が統合し、中学校のような2校間協議とはわけが違う。4校いずれかの関係者が欠けても協議にならないと思うので、中学校の専門部会に比べると、学校間の擦り合わせ作業が複雑で、専門部会の役割がより重要になるのではないかと感じている。

教育長

専門部会の中心は、ここにいるメンバーが担うしかないだろうが、協議に参加するその他のPTA役員や教職員は、毎回出席するのではなく、その時々で、その立場に近い方の代理出席を認めないと協議が成立しなくなってしまう。

委員

各専門部会の委員の割り振りはどのようになるのか。

事務局

学校運営部会は、教育目標や校訓など学校教育に関わる専門的事項を検討するため、基本的には教職員を中心に協議を進める。制服になるのか私服になるのかは今後の協議次第であるが、制服や体操服の選定の際には、PTA役員も協議に加わり、モデル選定にあたって業者のプレゼンテーションに参加してもらうことがある。PTA部会は、PTA本部役員を中心に協議を進めるが、教職員も協議に加わり、4校の摺り合わせをすることになる。施設整備部会では、諸帳簿や備品の調整は教職員が行うが、スクールバスに関する細かな検討などは、PTA役員の方が中心になって検討することになる。

教育長

今後の話し合いで、どの学校の誰が各専門部会の中心になるかを決めるのだろうが、そうした割り振りが決まれば、教頭や教務主任が実務の中心になってたたき台を作り、それを基に協議がなされるのだと思う。そして、その協議に参加するのはPTA会長や低学年代表の方々であり、その方々には大変でも全ての専門部会に参加してもらわないと協議が進まないと思う。

副委員長

中学校の専門部会では、両校の校長や教務主任同志の話し合いがされているようである。しかし、我々PTAには、どのような話し合いがなされているのか分からない部分が多い。中学校の場合、2校間の協議なので、それ通っている部分があるが、小学校の場合は4校間の協議なので、大変ではあるが、4校の代表者が毎回全員揃わないと話し合いにならないと思う。

委員長

専門部会の人選は、事務局で考えているのか。

教育長

PTA会長や低学年代表の方々は、全ての専門部会に参加する必要があるため、人選はするまでもない。この場では、各専門部会の長を決めることぐらいしかできない。しかし、それについても、教職員及びPTA代表で会合を開き、その中で決めてもらえば良いのではないかなと思う。

副委員長

各専門部会の委員の割り振りはどうなるのかという質問の趣旨は、PTA代表として来ている我々は、どの専門部会に参加すれば良いのかということなのだと思う。これは、教育長から今話があったように、まずは教職員及びPTA代表が一度集まって、その中で各専門部会の長になる学校や担当者を決めて、その後に細かな役割分担を決めていくべきだと思う。

PTA会長や低学年代表の方々は、3つの専門部会全てに参加することになると思うが、誰がどの専門部会を中心に活動するかなどを早目に決めるべきだと思う。

委員長

その話し合いはいつ行うのか。今ならば全員揃っているが。

教育長

この会議の終了後、関係者に残ってもらい話し合うのか、それとも、日を改めて集まるのかであるが、もう一度集まるのは大変ですよ。

委員

各専門部会のメンバー構成は、体制案によるといずれの専門部会でも、4校の校長、教頭、教務主任、関係職員、PTA本部役員と全く同じになっている。我々PTA代表は、各専門部会に誰か1人が参加すれば良いのか、それとも全ての専門部会を兼務しなければならないのか。

副委員長

4校の校長及びPTA会長は、大変でも全ての専門部会に参加すべきだと思う。最初の話し合いで、例えばPTA部会の協議は、教務主任が中心になって行くと決まれば、その後の協議には必ず教務主任が出席し、代わりに、学校運営部会の協議は、教頭先生が中心になって進めるというように、割り振りを決めるしかないと思う。

委員

まずは、関係者が集まり、協議する必要があるということですね。

副委員長

その方が良いと思う。

委員

この件については、事務局が働きかけて、4校の関係者を集めて協議するしかないと思う。この場で決めようとしても、この場の全員が専門部会に関わるわけではないので、この場で押し問答しても仕方がない。日を改めて、4校の関係者に集まってもらい、その協議の結果を統合準備委員会に報告してもらうべきはないか。

委員長

そうですね。まずは、校長、教頭、教務主任、PTA本部役員等が一堂に会して、協議するしかないでしょう。

委員

学校側は校長が、PTA側は会長もしくは副会長が来れば、全員が揃って協議しなくても良いと思う。とにかく、動き出さないと何も始まらない。

委員長

関係者が全員集まらない中で協議し、割り振りを決めてしまうのは良くない。関係者が全員揃った中で協議した方が良いと思う。

事務局

まずは、学校側と事務局の間で、専門部会の設置について話し合いたいと思う。

教育長

常陸大宮市で学校統合を経験した校長先生としては、今までの話をどのように聞いていたか。

委員

私が経験したのは、大規模校が小規模校を吸収する統合であり、対等な統合ではなかった。そのため、吸収される小規模校は、大規模校に倣うという基本路線があり、そうした点が対等な立場で統合する今回の統合とは、かなり異質な点だと感じていた。

常陸大宮市での統合の時は、統合準備委員会の下に専門部会のような協議組織はなく、学校がそ

の役割を担っていた。そのため、全てを学校に任せ、PTAに関する検討事項も学校側で協議し、必要に応じてPTA関係者を招集して協議するという単純な体制であった。

これまでの話によれば、専門部会は検討事項に応じて3つになるが、構成メンバーは同じ顔ぶれになるのだと思う。それならば、専門部会の枠にはあまりこだわらず、示されたスケジュール通りに一つ一つの協議をしていけば良いのではないかと考える。

教育長

中学校の専門部会は、ただいまあった校長先生の話のように、協議を進めているのが実情だと思う。

委員

学校側にある程度任せてもらった方が良いと思う。その方が、速やかな対応ができると思う。

事務局

後日、事務局と学校の間で専門部会の運営等について、協議させてもらうということによろしいか。

委員長

専門部会の人選をするということか。

事務局

人選ではなくその前段の整理をして、次回の統合準備委員会でこの件に関する経過を報告したいと考えている。

委員

早いうちであれば軌道修正できるが、遅くなればなるほど取り返しがつかなくなるので、まずは前に動いてもらいたいと思う。

事務局

早々に調整したいと思う。

委員長

校長先生方から何か意見等はありませんか。

委員

専門部会の運営は、校長が何でもこなすのではなく、教頭や教務主任など各先生の役割を生かして割り振る必要があるのではと感じている。

教育長

先生方は、校長の指示により動くのだから、その役割分担は校長が考えれば良いと思う。そして、どの学校がどの協議の主体になるかを皆で協議すれば良いと思う。ただし、校長及びPTA会長は、全ての協議を見渡さなければならないということだと思う。

委員

専門部会という枠にこだわり過ぎると、協議が円滑に進まないと思う。統合準備委員会が最高意思決定機関なのだから、ここから指示を出して各専門部会に任せるというスタンスを明確にすべきだと思う。

1つお願いであるが、閉校式の予算がどの程度配分されるかについては、早目に学校に知らせてほしい。学校としては、PTA役員の協力を得ながら、記念誌作りやその他の準備を進める必要があるため、大まかな予算を把握しておかないと身動きがとれない。

事務局

中学校の閉校式については、費用の一部を補助するための予算を確保している。閉校式の内容については、各中学校で協議している状況である。今年度末に実施されるので、そうした事例が参考になると思う。小学校の閉校式の予算については、それらの事例や意見をふまえながら早目に提示できるように対応したい。

委員

以前の学校で閉校式に携わり、大変苦勞した経験があるので伺いたいが、現在進められている中学校の閉校式の準備はどのように行われているのか。

事務局

基本的には、各中学校に任せている。それぞれ歴史ある中学校であり、異なる考えのもと閉校式の準備を進めている状況である。

教育長

閉校式までは、それぞれの学校であるため、やり方については各中学校に任せるとというのが基本的な考え方である。梅香中学校は、50周年記念と閉校式を兼ねた大々的な式典を計画している。桜丘中学校は、2年前に50周年記念を既に実施しており、生徒、学校及び地域の方でそれなりの閉校式を計画している。両校ともそれぞれの思いや実情がある中で準備を進めている。

委員

閉校式の内容にまで統合準備委員会が関わると、各中学校の実情から逸れて協議の足かせになるものと懸念したが、そのような進め方であれば良いのではないかと思う。

事務局

統合校の開校式については、町主催で行う予定であり、皆様の意見を伺いながら検討していきたいと考えている。

議事（5）統合校の校名について

委員長

議事（5）統合校の校名について、事務局から説明を求めます。

事務局

本日は、統合小学校の校名を決定していくにあたり、どのような方法を採用すべきか協議してもらいたい。配布資料には、他市町村の事例を示したが、多くの市町村が校名案を公募し、その中から選考していき最終決定するという方法を採用している。青葉中学校という校名についても、校名案を募集し、その中から投票で選定していった経緯がある。

広く意見を求めるのであれば公募が良いと思うが、それ以外にも良案があれば、そうした考えも含めて協議をお願いしたい。

委員長

中学校統合準備委員会では、どのように決定したのか。

副委員長

事務局の説明どおりである。まず、統合準備委員会で公募するかを協議し、採決によって公募することが決定した。その後、事務局が募集要項案を作成し、それに基づき詳細を詰めていった。

まずは、どのような方法が良いか皆様の意見を伺って、極端な話、統合準備委員会内で校名を決定しようとか、やはり多くの方の意見を聴いて決定しようとか協議をすべきだと思う。

委員長

皆様の意見を伺いたい。

委員

公募で良いと思う。そして、公募するならば、応募資格を全町民とするのか、統合学区に絞るのかという判断も必要になるが、個人的には統合学区に絞って募集すれば良いと考えている。

教育長

統合中学校の校名、校歌、校章の募集方法を説明すれば、協議の参考になるのではないかと。

事務局

統合中学校の校名の募集は、統合学区の児童・生徒、保護者、教職員、住民及び学区外在住の卒業生に対象を絞って実施した。校歌及び校章の募集は、校名募集の際に、なぜ全町民を対象に募集しないのかという意見があったことから、全町民を対象に実施した。統合学区外からの応募件数は少なかったが、長岡地区など統合学区外の住民からも応募があったことは事実である。

教育長

統合中学校の校名は、統合学区に絞って募集をかけた。校歌及び校章の募集については、対象を広げれば良い作品がよりたくさん応募されるだろうと考え、全町民を対象に実施した。統合学区だけにしてしまうと、新たな発想が生まれにくいのではないかと。できれば広く募集し、良いものをたくさん応募してもらえればと考えている。

委員長

全町民を対象にした方が良いということか。

事務局

事務局としては、皆様の了解がもらえるのならば、全町民を対象に募集すべきではないかと考えている。しかし、色々な考え方があるので、皆様に協議してもらい最良の方法を決めてもらいたいと考えている。

委員

統合学区外からどの程度の応募があるかは別として、全町民を対象に募集すべきだと思う。

事務局

実は、応募資格等の細かな事項については、次回協議しようと考えていた。本日は、まず公募するのかしないのか、公募しないのであれば別な方法を検討し、その決定に応じて事務局案を作成し、それに基づき次回の協議を行う予定であった。

委員長

それでは、公募するということによろしいか。よろしければ拍手願います。

—拍手—

委員長

それでは、公募の詳細については次回の議題としたい。

議事（６）その他（次回開催等について）

事務局

次回の開催日程は、7月上旬を予定している。正式に決まり次第、開催通知を発送したい。開始時刻については、本日と同様に19時としたい。